

2020年6月1日

お取引先様各位



「緊急事態宣言」の解除を受けた当社の対策について

三菱商事都市開発株式会社（以下当社）は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言及び関係知事からの外出自粛等の要請を踏まえ、在宅勤務体制の徹底を含む感染拡大防止策に努めてまいりました。

今般、2020年5月25日に、緊急事態宣言は全面解除されましたが、引続き社員及び関係者の皆さまの安全を最優先に掲げ、事業や業務の推進・継続に臨むべく、当面の期間、以下対策を実施致します。

<当社の主な対策（※）>

- ・ これまで実施してきた在宅勤務体制を継続する。
- ・ 対面での会議は極力控え、オンライン形式での開催を原則とする。
- ・ 不要の会食は見合わせる。
- ・ 不急の国内出張、及び原則すべての海外出張を見合わせる。
- ・ 「密閉」「密集」「密接」を避け、マスクの着用や手洗い、消毒等の衛生管理を徹底する。

（※）補足：

- 事業・業務の推進／継続に必要と判断し、出社・対面での会議・会食等を認める場合は、衛生管理を徹底致します。
- 今後の政府・自治体方針等を踏まえ、国内外の出張制限は順次緩和していく可能性があります。

尚、政府方針の変更や自治体からの要請があった場合には、上記対策を見直し、迅速に対応致します。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、適切な事業継続を図って参ります。お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

三菱商事都市開発株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1
有楽町電気ビルディング北館9階
TEL:03-6212-0610（代表）